



〈東区〉2024.10

# しのだ江里子市政だより

札幌市議会  
民主市民連合

〒060-0001  
札幌市中央区北1条西2丁目札幌市役所17F  
TEL(011)211-3212 FAX(011)218-5121

No.46



## ゆるぎない想いささえあいの東区

この夏、九州・四国を始め各地で災害級の台風が停滞し、これまでにない甚大な被害を残していきました。全道ブラックアウトとなった胆振東部地震から6年、地震だけではなく、台風や熱帯低気圧も侮れないと、改めて広く防災について考えなくてはと思う昨今です。

新型コロナウイルスのパンデミック発生から4年半が経過しました。海外のほとんどの国では3回までワクチン接種は終了しましたが、なぜか日本だけが昨年未までに7回の接種勧奨、大手マスコミも、専門家と言われる人も、自治体もありとあらゆる手段で市民に接種を勧めました。

当初は感染予防、2年目からは重症化防止と、驚異的な接種回数を重ねましたが、札幌市を始め全国では新型コロナウイルスはなくなるどころか、今もじわじわと不顕性感染が続き、ワクチンを打てば打つほど免疫が下がり、感染しやすいことが明らかになっています。

一方、ワクチン接種後症候群（PVS）＝ワクチン後遺症が顕在化し、様々な全身性の健康被害が明らかになっており、また厚労省によると2021年から戦後最大の10万人超えの超過死亡が出現、コロナ感染による死亡者より遥かに多く、この原因が何かはコロナ対策を検証する際に最も重大な課題ですが、今までほとんど分析されることはありませんでした。

札幌市を始め、いくつかの自治体への情報開示請求により明らかになったのは、ワクチン接種と超過死亡者の相関関係が想定され、各種マスコミでも取り上げるようになりました。

ワクチン後遺症の方が頼りにする国の予防接種健康被害救済制度もようやく知られてきましたが、申請へのハードルは極めて高く、集めなければならない書類等に係る費用は自費のうえ高額となり、誰もが申請できる状況ではありません。

札幌市保健所は既存の予防接種健康被害救済申請にも助成等はなかったことから、新型コロナワクチン後遺症についても同様との意向ですが、愛知県、名古屋市、奈良県、立川市など申請助成を実施している自治体もあることから、札幌市でもどのように寄り添うことができるのかをこれからも求め、また国への要望活動も実施してまいります。

2024年7月末時点、厚労省から札幌市への情報提供副反応疑い数408件うち重篤者数106件死亡者17人、8月5日発表新型コロナワクチンに係る健康被害救済制度、札幌市での申請件数198件うち国から認定された件数116件、死亡認定11件。

接種後からの長期的な体調不良や、新型コロナワクチンに係る健康被害救済申請相談は

**札幌市新型コロナワクチン担当 011-211-8189 (8:45～17:15)**

札幌市議会副議長 しのだ江里子

### <敬老パス制度について>

昨年11月、札幌市は唐突に現行の「敬老優待乗車証」から「敬老健康パス」への見直し案を公表し、その後、様々な市民意見により「敬老パス」と健康寿命延伸のための「(仮称)健康アプリ」に分けて整理することになりました。

「敬老パス」では存続に向けて、財源の見通しや市民の負担にも配慮し、他都市の状況等も踏まえて見直し案を提示し、9月12日に開催された厚生委員会では、多くの市民が傍聴する中で、各会派の質疑が行われました。

1975年敬老パス制度開始時は事業費1.3億円でしたが、50年経ち総人口に対する70歳以上の人口割合は増加し、すでに50億円を超え、約1割の5万円以上利用の高額利用者が総助成額の約5割をしめ、受益の偏りが生じています。

今後については、「敬老パス」は激変緩和措置を実施したうえで、利用額は7万円から4万円、自己負担率は最終50%に引き上げ、対象年齢を75歳からとする案が提案されました。

一方、健康アプリは40歳開始に広げ、壮年期からの健康増進につなげ、様々な活動により健康寿命延伸を目指し、65歳からはポイントで地下鉄・バス・市電はもちろんJR・タクシー、買い物にも利用できる電子マネーに交換できる案が提示され75歳になった際には、どちらかを選択することができるとしています。

今後、10月17日の決算特別委員会を経て11月上旬の予算概要公表、12月上旬よりパブリックコメントや市民意見聴取のためのオープンハウスが実施され、翌1月集計の後、第1回定例議会で最終提案となり、1年間のシステム構築の後、2026年4月スタートとなる予定です。

民主市民連合は10区で独自の市民意見交換会を開始しており、地域の皆様の率直な声を聞かせていただき、議会議論に反映してまいりますので、よろしく願いいたします。



### <カスタマーハラスメントについて>

近年、苦情の内容に比して手段が著しく不当である行為等のカスタマーハラスメントは深刻な社会問題となっています。

UAゼンセンが今年実施したカスタマーハラスメントの実態調査で「直近2年以内に迷惑行為被害にあったことがある」との回答は46.8%となりました。

また、連合が2022年に行ったインターネット調査における、直近3年間でカスタマーハラスメントを受けたことがある人への質問で

「心身に不調をきたした」との回答が26.7%、「仕事をやめた・変えた」との回答が10.5%となっています。

政府は「仕事の世界における暴力及びハラスメントの撤廃に関する条約」(ILO第190号条約)の批准も視野に入れて、法制化を含めて検討すべきです。カスタマーハラスメントは被害者の心身に影響を及ぼす深刻な問題です。働く人を守るため、速やかに実施するよう強く要請し、札幌においてもカスタマーハラスメントをしない、されない環境を目指します。

## 活動報告

### <高齢福祉施設視察> 2024.9.10

東区に新しく完成した住宅型有料老人ホームの内見にインターン生と伺いました。

苗穂通りはしあわせ通り、グループホームや食堂など地域の高齢者が安心して利用できる施設が並んでいます。

新施設の中は、全室エアコン・スプリンター付き、居室はゆったり、もちろん訪問看護ステーションがあり活動中。二部屋家族用のバストイレ、キッチン付き居室もあり、看取り介護が開始された際には、家族も一緒に生活できます。

大きな談話室では葬儀も可能、よく行き届いたホームです。祖父母が施設に入居されている、インターン生もお身近な視察でした。



### <東北北海道地区母子寡婦福祉研究大会>

2024.9.7

開会式の後、こども家庭庁支援局家庭福祉課竹内様から「ひとり親家庭等への支援施策」について令和7年概算要求と共に伺いました。

研修討議では北大松本伊智朗名誉教授をコーディネーターに①目指そう自立、活かそう支援策②未来へつなぐ、世代の輪③すべての子どもに安心と希望を！の発表を伺いました。

子育て期のひとり親世帯に対する支援の充実の一方、高齢寡婦の貧困が顕著になっています。

課題の多い共同親権が可決し、2年後から施行されますが、多くの母子には連れ去り、不安、人権の苦しみが問題としてあります。すでに単独親権下にあっても、共同親権を振りかざす非監護親の姿がちらつくのです。



### <全国民間空港所在都市議会協議会>

2024.8.27

役員会、実行委員会参加、国土交通省・総務省への要望運動を実施しました。

政令指定市で空港所在都市6都市が顧問となり毎年交代し今年札幌市、役員会は全国43都市中、会長の伊丹市戸田議長始め8市が役員会、17自治体で実行委員会を形成し、13市各議長が参加されました。

国交省では航空戦略室 大田参事官始め室長や調査官13人の官僚に要望運動、札幌市、牧之原市、鶴岡市、泉佐野市から各空港への要望、

札幌丘珠空港は①駐車場不足への対応②冬季間の欠航対策を質問し、今年中の除雪対策の前向きな回答をいただくことができました。



### <8.6 ダイ・イン>

2024.8.6

広島への原爆投下から79年目を迎えました。

核兵器廃絶を求める原水禁札幌地区協議会主催のダイ・イン集会には市民約100人が参加、インターン生と共に今年も参加しました。

詩の朗読は小学5年生、「原爆は許すまじ」を合唱、参加者全員で献花をしました。

今、世界では核兵器利用のリスクが高まっており、命や環境を脅かし続ける核は必要ないこと、将来世代に負の遺産を残してはならないことを確認し、原爆が投下された午前8時15分には1分間芝生に横たわり、抗議の意思を示し、広島に思いを馳せ、平和への決意を新たにしました。



### <会営競馬場所在都市議会協議会>

2024.7.25

10市議会の議長、副議長が参加し日本中央競馬会、農林水産省への要請行動を実施しました。

要望は「環境整備事業に関わる環境整備費について」競馬場等の所在する都市は52年にわたり周辺環境整備を行ってきましたが、住民要望の多様化、個別化、複雑化により競馬開催に起因した課題を抱えています。

一方、原資となる環境整備費は1999年から2001年の85億円をピークに減少の一途、売得金（発売金から返還金を引いたもの）の中で今や電話やインターネット投票が82.6%、2兆7,000億

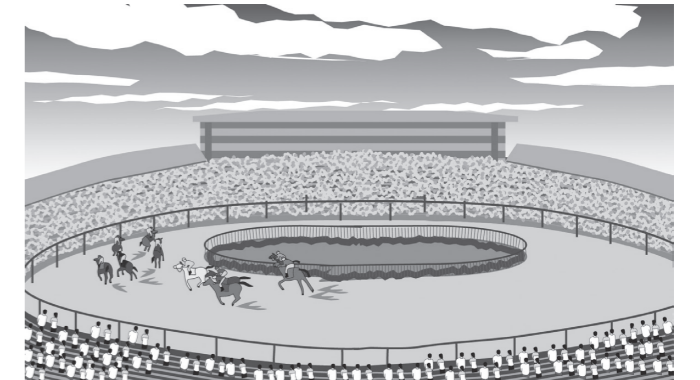
円となりますが、全体の売上金に含めないのは余りにもいびつです。

1971年協議会が発足時には売上総額の1%を確保することは当時の中央競馬会、農林省、大蔵省の了解事項となっていたが、一方的に反故にされるのは納得がいきません。

また、環境整備費は一般寄付であり、所在都市区域全体の問題ですが、競馬場から適用区域3km以内に限定されるのも今や時流には合わないと考えます。

今年も改めて増額等に向けた質問をさせていただきましたが、昨年同様、慎重に検討するとの答えには残念な思いでした。

自治体の協力なしには公営ギャンブルでもある競馬場の存在はないのではと考えます。



### <今後の予定>

- 9月18日～11月1日  
第三定例議会
- 10月9日～10日  
全国市議会議長会フォーラム（盛岡市）
- 10月16日～17日  
全国民間空港所在都市議会会議（新潟市）
- 11月11日～12日  
都道府県庁所在都市議会議長会会議（佐賀市）

皆様のご意見をお寄せください

しのだ江里子事務所

〒065-0024 札幌市東区北24条東16丁目1-7  
グローバルビル2F（元町駅1番となり）  
Tel: 011-784-1086 Fax: 011-792-0081



公式HP



Facebook